

令和2年6月4日

ご利用者様・ご家族様 各位

老人保健施設サニーヒル
理事長 山下 由紀夫
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症予防対策による「新北海道スタイル」安心宣言に伴う
当施設における取り組み及び面会・外出・外泊制限のお願いについて

日頃から当施設をご利用と共に新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、北海道においては、小康状態ではあるものの一部、クラスターが発生しており油断できない状況にあり、緊急事態宣言が解けた後でも、「新北海道スタイル」安心宣言の取り組みとして「7つの習慣化」の取り組みが企業に求められております。

それに伴い、当施設の取り組みとして別紙のとおり宣言しますのでお知らせします。

また、宣言の一部にありますとおり、ご家族はじめお客様に対しても感染予防対策を呼びかけご協力をいただく必要があります、面会および外出外泊制限のお願いを継続せざるを得ません。情勢を踏まえ、徐々に緩和していく予定ですが当面の間、下記のとおり制限させていただきますので、ご理解、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

記

面会および外出外泊制限について

- ・原則、面会禁止とします
(ただし、医師からの説明、看取り等、特別な理由の場合は除きます)
- ・強く面会希望される方は、施設までお問合せ下さい
(旭川市住民のみ)
- ・外出、外泊は、原則禁止とします
(冠婚葬祭などやむを得ない場合は、許可する場合があります。お問合せ下さい)
- ・利用料のお支払い方法について窓口精算ではなく振り込みにご協力ください

※来月以降、緩和する場合がございます。随時、文章及びホームページでお知らせします。

※ご不明な点、お問い合わせがございましたら遠慮なく施設までご連絡下さい

※この文章及び当施設における予防対策内容を、当法人のホームページ

(<http://www.a-fukushi.or.jp>)にも掲載しておりますので他のご家族様へのアナウンス等にご活用ください